

## 平成 25 年度第 1 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 25 年 4 月 29 日 (月・祝) 10:00~12:30
- ◎会 場 : 市役所議会棟第 4 委員会室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、宇田川副委員長、伊藤委員、近藤委員、田邊委員、寺田委員、渡辺委員、小林委員、浅野アドバイザー、長谷川アドバイザー
- ◎事務局職員 : 土屋市民部長、井岡自治人権推進課長、鴨志田主査、小田主査補、久保主任主事、橋本主任主事、尾形主事
- ◎傍聴者 : 1 名
- ◎議題  
(1) 平成 25 年度地域まちづくり事業について

### 1. 開会

(省略)

### 2. 委嘱状交付、部長挨拶、委員自己紹介、職員紹介

(省略)

### 3. 委員長・副委員長の選出 (公開)

事務局：選出の前に事務局から傍聴者の対応について説明させてほしい。現時点で傍聴者はいないが、委員長、副委員長が決定したら、傍聴者の入退室について委員長から指示をいただきたい。

事務局：委員長と副委員長の選出については、市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 2 項の規定において、委員の互選により定められている。委員長の選出について何か意見はあるか。

委員：名和田委員を委員長へ推薦する。

事務局：他にご意見ありませんか。なければ名和田委員に委員長をお願いしたいと思うがいかがか。

<委員異議なし>

事務局：続いて副委員長についてご提案ございますでしょうか。委員長から推薦したい人はいるか。

委員長：副委員長として、宇田川委員を推薦したいと思う。理由としては、地域代表の選出区分であるとともに、防犯、防災、福祉などの様々な分野のまちづくり活動に、自治会、社協、民生委員等を通して、活発に行っているためです。

事務局：他に副委員長について意見ありますか。

意見ないようであれば宇田川委員を副委員長としてよいか。

#### ＜委員異議なし＞

#### 4. 議事

委員長：本日の会議は佐倉市市民協働の推進に関する条例の施行規則に18条第6項により委員会は委員の半分以上の出席がないと開催できないとある。委員定数10名の内8名の出席があるため、本日の委員会は成立する。傍聴者の対応については、現在は待機していらっしゃる方はいないとのことだが、いらっしゃった場合はこちらで指示をする。

#### ①会議公開及び会議録について

委員長：会議の公開及び会議録について事務局から説明をお願いします。

事務局：市民協働推進委員会会議等の取扱いについて、委員会で確認を取っていただく必要がある。会議については、原則公開することとなっているが、個人情報に係るもの、会議を公開することにより議事運営が阻害される場合などには、例外として非公開とすることができる。会議の傍聴については、定員を原則5人とし、15分前から受け付けを行う。傍聴するかたに対して、傍聴要領を配布し、会議の公正・円滑を確保し、秩序維持に努めていただく。内容は、会議で発言・質問をしないなど、傍聴以外のことはしないでくださいという内容。会議資料の提供については、傍聴者には、基本的に委員と同様の会議資料を提供。ただし、大型図面・写真等については閲覧のみとする。

会議非公開とする場合については、会議の公開に関する要綱第3条第3号の「あらかじめ指名された委員等による承認」が必要となりますので、その委員については、委員長・副委員長に一任するものとする。会議公開に係るその他の取扱いについては、委員長・副委員長に判断を一任する。会議録については、全文ではなく要録とするとともに、発言者の名前等については、委員長、委員、事務局とし、個人名は記載しないものとする。会議録確定後、市政資料室に配架、ホームページに掲載し、市民の閲覧に供する。

会議録の作成のため、パソコン、録音機等使用し、会議録確定後、録音した情報は消去する。議事録署名人「委員長、副委員長、委員長が指名したもの」の3人がそれぞれ議事録を確認した上で確定する。その他の会議録に係る取扱いについては、委員長・副委員長に判断を一任する。

委員長：会議公開等について、前期委員会にならって事務局から提案があったが、委員会の考慮により変えられるものだと考えている。会議を進めていく中で必要に応じて変更する可能性もあるが、現時点では事務局の案で妥当であると考えている。

委員長：アドバイザーの発言権はどのようになっているのか。

事務局：基本的に評決権はない。議事の内容に応じて委員会が必要だと認めた場合のみ会議に参加していただき、意見をいただく。

委員長：会議公開・会議録の取扱いについては、事務局からの説明のとおり、そしてその他必要な事項については委員長・副委員長に判断一任ということではいかがか。

#### <委員異議なし>

なお、今回の会議の議事録署名人については、委員長の私、宇田川副委員長、名簿1番の伊藤委員にお願いしたいと思う。

### ②平成25年度地域まちづくり事業について

#### 1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答（公開）

委員長：事業の説明にあたっては、「臼井ふるさとづくり協議会」、「白銀小学校区地域まちづくり協議会」、「ふるさと弥富を愛する会」、「根郷小学校区まちづくり協議会」、「しづが原まちづくり協議会」の順で、各担当が続けて説明をしてもらいたい。質疑応答については、各事業の説明を終えた後、各まち協ごとに、質問応答を行いたい。

事務局：委員長、傍聴者がいるので、入室誘導をしてもよいか。（委員長入室許可）  
臼井ふるさとづくり協議会、白銀小学校区地域まちづくり協議会、ふるさと弥富を愛する会、根郷小学校区まちづくり協議会、しづが原まちづくり協議会の順に申請内容を説明。

委員長：質疑応答については1事業につき10分を目安にお願いしたい。慎重な議論をお願いしたい。

委員長：臼井ふるさとづくり協議会について何か質疑はあるか。

委員：申請書にされている継続というのは昨年度と同じ内容で継続するということか。

事務局：昨年度と同じ事業を継続して行うということである。

委員：昨年度もこの内容で申請が通っているということか

事務局：目的は同じであっても手段等に違いはある。

委員長：新しく工夫がみられるところもあり、そこは委員会として歓迎するし、望んでい  
る点でもある。単純に同じことをやって、同じ失敗をしている事業については委員会と  
して何か言わなければならない。

委員長：昨年度の資料の提供はないのか

事務局：昨年度の資料は用意していない。

委員長：昨年度の委員会において青少年の企画段階からの参加という点について意見を言  
った。その点でいうと7ページの地域防災活動推進事業において住民や生徒を見学会へ  
参加させるとあるが、この点においては委員会の意見が反映されている点でないかと感  
じている。中学生向けの講演会においては企画段階から中学生が関わるとより良いの  
ではないかと思う。

委員長：委員会の指摘という点と自己による点検があってもよいのではないか。そろそろ  
振り返りをしてもよいのではないかと感じるころもある。古い所は4、5年になるの  
でこの辺で見直すともっと良くなるのではないか。

委員：古いまちと新しいまちの融合を図っていくという事は、相当難しいことであると思  
うが、一つずつやっていかなければならない。微々たるものでも、実績があればよいが、  
同じ継続でも去年と同じ内容では少し・・・と思う。

委員長：確かにその点は重要な審査のポイントである。

委員：受験もあり忙しい中で子どもたちの参加が難しい点もある。幼稚園まではまだいい  
が、小学生、中学生となるとなかなか難しいのではないかと思う。それをやっ  
ていこう

ということは大変良いことだと思うが、それを具体的にどのように段階を踏んでやっていくかが大切である。

委員：各協議会で大きなテーマになっている。どこの地域でも江戸時代から代々住んでいる方々と高度成長期に引っ越してきた方々のギャップが大きかった。それをどうやって色々な事業を通じて融和を図っていくのかという点において、どの協議会も苦心しているのではないと思うが、かなり前向きな結果が出てきつつあるところも多いような気がする。

委員長：今おっしゃったことは重要な着眼点であるが、この点において何かご意見はあるか。

委員：2つある。1つは、臼井まち協では小学校を会場にして小学校の児童を巻き込んだ防災教室を行っていて感心する。自治会で防災訓練をしても小学生は参加するが、中学生がなかなか参加できない状況の中で、中学校で防災講演会を行っていることは感心する。

もう1つは防災体験で本所防災館へ何年か続けて行っているが、場所の選定はどうなっているのか。確かに本所防災館も良いが、そのほかにも良い施設があるのでそのあたりはどうなっているのか。

事務局：場所については本所と東京臨海と2箇所に行っている。その他の施設についても地区へ投げかけてみる。

委員長：他の論点で何か質問はあるか。

アド：防犯活動の中で、昨年度は保険料が10万円近くあったが、今年度ではなくなっているのはなぜか。

事務局：青色防犯パトロールを昨年度までは行っていたが、今年度は計画していないため、この分の保険料が減額となった。

委員長：他に意見がなければ、次の白銀小学校区まちづくり協議会の質疑へ移る。

委員長：大蛇市営住宅地先の市有地を公園化することについてだが、これは法律上の都市公園にすることが目標なのか。

事務局：市営住宅地の敷地内に大きな空き地があり、白銀まち協で整備して、公園化するというので4年前から取り組んでいる。現在は建築住宅課の所有になっているが都市公園化することで公園緑地課の所有になる。

委員長：一度、都市公園にしてしまうと都市公園以外には変わらないのもったいないという声も一部にはあるかもしれない。

委員：地域の住民は何名いるのか。

事務局：約5000人弱となる

委員：各事業の中に専門委員がでてくるが、役員や専門委員の位置付けについて教えて欲しい。

事務局：役員が約60名おり、その内の30名ほどが専門委員となっている。それ以外に公募委員ということで29名選出している。

委員：年間スケジュールを見ると、あいさつ運動については専門委員だけがあいさつ運動をしている。回数として多いか少ないか意見はあると思うが、専門委員だけでやっているのだから地域住民をもっと巻き込めないか。専門委員に一般住民は含まれているのか。

事務局：専門委員の中にも一般住民は含まれている。

委員：専門委員は一般住民の中から選ばれているのか。

事務局：住民から選ばれている。

委員長：白銀まち協の申請書で新しい人材の獲得を目指すという意図が読み取れ、すごく前向きで良いと思うが、あいさつ運動に関しては専門委員だけに限定する必要はない。人の輪を広げていくという発想に立ってほしい。申請書全体のトーンが輪を広げていくというトーンをもっている。白銀地区と記載しているのはコアが白銀地区でその周囲に白銀小学校区の中の白銀地区以外の新しい地区があり、全体としてうまくやっという考えがあるからだと思う。全体として輪を広げるというトーンでこの申請書全体が貫かれている。これは非常に良いことなので、是非活動の参加においても専門委員だけでなく様々な住民へ輪を広げて活動してほしい。

アド：非常に沢山の事業を行っているが、1つ1つの事業に対する参加者が少ない。今年度は防災訓練に200名を動員すると記載しているが、何か1つ200～300人集まるような行事を行わないと、まち協自体のパワーがでてこない。何か1つ力点を置いて何百人と集まる事業を早く実現してほしい。

委員：資料の問題になるが、防犯防災部会で1番から3番まであるが、1つ1つに支援申請書、スケジュール、収支決算書を作成するのではなくまとめたほうが良いと思う。防災訓練でひとつ、災害訓練でひとつではなくまとめたほうが資料として見やすいし、防犯防災部会として、こういうことをやっているというのが伝わると思う。

委員長：今の意見は様式に関する意見になるが、部会と言う組織は条例の制度の中で必ずあるという訳ではないので、部会ごとにまとめる様式を作る訳にはいかない。ある程度詳しく事業内容がわからないと我々も判断ができないこともあり、そこは難しいが、紙が無駄にならないような様式に工夫してほしいということは言えるかと思う。

委員：全体に言えることだが専門委員のとらえ方について、平成25年度の年間スケジュールの文芸講座で専門委員と地域住民30名と書かれているが、予算書を見ると飲み物代30人×4回と書かれている。そうすると、地域住民の中に専門委員30名が入っているのか。文章上は地域住民と専門委員が別々に書かれているが、予算上は30人となっている。このあたりは表現の方法次第だと思うが、気になった点である。

委員：今の意見は全体にいえることである。地域住民の協力がないとできないということだと思う。また、予算については部会ごとに分けた方がわかりやすい。

委員：あいさつ運動についてもっと詳細を記載してもらった方がわかりやすい。初めて資料をみるとわからない。いつどこでやっているのかまで記載してほしい。

委員長：確か登下校時であったと思う。一言、登下校時と書いてくれればよりわかりやすくなる。

委員：近所を歩いているとよく小学生からあいさつされるが学校の教育かまち協の事業の成果か。

委員長：両方あると思う。

委員：白銀地区においてはあいさつ運動の成果もあると思う。

委員長：臼井まち協についてもあいさつ運動が浸透してきていると書かれているが、客観的なアンケートなどのデータで裏付けてもらえると嬉しい。

委員長：地域側と学校側の教育が行き届いて、知らない人でも挨拶してくれるというのはよくある。私も神奈川県の実鶴町で小学生が挨拶してくれたのでびっくりしたことがある。

委員：ふるさと歴史講座について佐倉市は下総の中心的な城下町であり、市内及びその周辺には・・・とあり、市外からの転入者が多くこれらの資源を知る機会が少ないということからやりましようとなっているにも関わらず、佐倉の外に出かけて行ってしまっている。このあたりもより詳しく記載した方が良いと思う。

委員長：これについては昨年度も意見を言ったが、申請書をよく読むと城下町佐倉を中心とする地域が対象で、周辺地域に出かけるのは OK だと私は解釈した。佐倉を知るためになぜ佐倉の外に出るのかと思われかねないのは確かだと思う。

委員長：他に意見がなければ、ふるさと弥富を愛する会の質疑へ移る。前回の審議でカリニナの育成が毎年失敗しているが、失敗からどう学んでいるのかが課題となった事業である。

委員：計算書がでたらめになっている。これは書いて頂いた方が確認しなければならないが、併せて事務局の方もしっかり確認をした方が良いと思う。合計額はあっていると思うが横軸、縦軸でおかしい箇所がある。例えば、上から3番目の消耗品費について、蛍の里づくりで5千円、健康レシピ等で1万円、生涯スポーツで3万円とあるのに合計は16万3千円になっている。最後の数字はあっているが、途中の計算がおかしい。まずは書いた方が確認しなければならないことだが、事務局での確認も必要だと感じる。

事務局：確認が不十分であった。以後気を付けたい。

委員長：ホテルの里づくり事業でスケジュールに発注とあるが予算にその点があらわれていない。

事務局：おそらくせせらぎ整備事業の発注がそのまま記載されており、誤って記載されてしまったものであると思われる。全てのスケジュールが1枚でまとめて提出されてきたものを3枚へ分けてほしい等とお願いをしている中でチェックが漏れてしまった部分が



あった。弥富まち協にはなかなかパソコンを使いこなせる人材がないのが現状である。

委員長：健康レシピ本にまとめて各世帯に配布するとの記載があるが、予算を見ると100部となっている。100部で足りるのか。

委員：支援理由書の関係で、せせらぎ整備事業にしても、健康レシピ講座にしても全体に  
いえることは事業の概要と達成しようとする成果、目標とする数値の整合性がない。全  
体的に言えることなので、もっと見直した方が良い。

委員長：期待している事業であるので、あえて言わせて頂くと団塊世代の地域参加を最初  
にうたっているゴミゼロ運動、音楽講座について、ターゲット層が団塊世代となってお  
り、一般的にこれができたら素晴らしいと思えることを取り上げているが、そのターゲ  
ット層に働きかける工夫が見られない。これで大丈夫なのかとってしまう。

委員：ホタルの里づくりに関して、どちらかという私は自然系の人間であるので、その  
観点から言うと、まずホタルといっても何のホタルなのか。源氏もあれば平家もある。  
それから川村美術館辺りで繁殖させたいと書かれているが、あの辺りは湧水がないとい  
われている。カワニナは湧水があり、温度が一定の所で越冬をする。  
以前、川村美術館辺りで何とかホタルを育てようと、ある専門の方が調査をしたら湧水  
がないために難しいとの判断があったと聞いたことがある。また、これも聞いた話だが  
インターネットでホタルを見つけてきて、放してしまったという話もある。  
生物多様性の観点からみると、ただホタルであれば良いという訳ではない。予定表を見  
ても何かはっきりしない点があるように感じる。

委員長：とにかく弥富地区にはホタルは生息しているので、弥富地区のどこかでホタルが  
生息できる環境はあるはずである。この事業が成り立たない訳ではないが、この事業が  
ずっと失敗してきていて、前委員がおっしゃったことがあるとすると、この事業の精度  
を高めていかなければならないと思う。

アド：まちづくりにはハードウェアとソフトウェアのまちづくりがあると思うが、まさに  
せせらぎ整備事業やホタルの里づくりはハードウェアのまちづくりであると思う。ビオ  
トープのせせらぎ整備事業は何をつくるかという構想はあると思うが、この構想を実現  
するのにどのくらいの時間をかけて、どういうステップでやっていくのかというのをこ  
の際ははっきりさせた方が良い。全体としてどのくらい進んでいて目標として何年後に完  
成するのかという事業計画が必要だと思う。ホタルについては幼虫から育てるのではな  
く、今あるところを整備した方が現実的ではないかと感じる。もう一度検討をし直す必

要があると思う。

委員：おっしゃるとおりだと思う。今あるところを増やしていくのが現実的だと思う。

委員長：弥富は地区外の方に来て欲しいというオープンな性格をもった事業がいくつかあり期待も大きいですが、やや事業の精度が足りないと思う。非公開の審議において最終結論を出さなければならないが、そこで議論をしてほしい。

アド：弥富だけではないが、全体的に推進委員会のスケジュールに問題がある。3月31日に皆さんで意見を出して次年度へ向けた意見書を作成したが、その意見書を今年度へ反映できる形になっていない。意見書をだして、申請まで期間をおいて、申請を4月ではなく5月にして、6月スタートにするなど、そのあたりを変えない限り、このもどかしさはずっと続くと思う。弥富については昨年度、地域住民を巻き込むために広報に力を入れた方が良かったと言ったが、広報は今年も入っていない。

委員長：事業をする側からすると、申請時期を遅くされたり、短縮されるとつらいと思う。事務局でその点について何かあるか。

事務局：委員長がおっしゃったようにまち協側としては申請を早く出して早く補助がほしいということだと思う。委員会の意見書については委員長・副委員長と調整の上確定するため時間を要す。会議録については速やかに作成しホームページへアップしているので、まち協側に速やかに知らせるようにしていく。

アド：各担当がいるので、文書でなくても口頭などで伝えることもできると思う。

事務局：各まち協担当から口頭で委員の意見について伝えている。

委員：先程継続といったのは、継続だから去年の続きだから、この委員会の委員が変わっているということも知らないと思うし、そのまま出してきたのだろうと思い質問をした。

委員長：決して、そのまま出して良いという訳ではない。

委員：そこに進歩や経過があって、そういうものを出してきたのかということを質問した。

委員長：そのはずではあるが、それでも出してこないということは委員会として何か意見を言わなければならない。

委員：例えば今日の意見も伝わるのか。

事務局：申請結果、実績評価については必ず意見書にして各団体に伝えている。

委員：伝統文化事業にザルの制作とあるが、地域人材の活用となっているにも関わらず、講師謝礼が2万円となっている。地域の方が協力してくれるならこんなに金額はかからないのではないかと思う。このあたりも再度検討した方が良いと思う。

委員長：事業の性質が地元の人に教えてもらうという趣旨である以上、少し課題ではないかと思う。

委員長：次の根郷小学校区まちづくり協議会について意見はあるか。

委員：環境文化事業の4つ目「小篠塚の小川の再生と水芭蕉の栽培について」に関して、この水芭蕉については、佐倉野草会が佐倉全体の植物調査をしているが、佐倉全体の植生の観点からみるとナンセンスである。水生植物として理科の学習で使うのであれば異議はないが、この文面では佐倉市の植生からかけ離れたものを保護し、皆さんに見ていただくことは、保護されている間は良いが10年後、20年後、放置された状態で水芭蕉が残った場合、専門家の学者は頭を痛めます。なぜ、佐倉に水芭蕉があるのかと。地形が変わってしまっても、水芭蕉が残っていることが問題視されることがある。十数年後に学者の頭を悩まさないためにも水芭蕉の栽培には疑問を感じる。水生植物を持ってくるならば、すぐそばに水生植物としてミクリがある。これも放置田の中に確認されている。また、すぐそばの斜面にはクサナギオゴケが繁殖している。そういうところに水芭蕉を持ってくるのは佐倉の植生からするとナンセンスである。この点だけ検討して頂きたい。持ってくるのであれば、すぐそばにあるミクリを移植するのが良いかと思う。

委員長：佐倉の固有の植生を考慮して、それを破壊するような外来種でないかどうかを専門的に確認した上で、事業を考えて頂きたいということになるのだろうと思う。

委員：防犯事業の収支予算書に電柱幕5枚で4万円とあるが電柱幕とはどのようなものか。

事務局：「防犯パトロール実施中」というものを取り付けると聞いている。

委員：不動産屋がよく立てている旗のようなものか。

事務局：電柱にとりつけるビニールの幕のようなものと聞いている。

委員：価格が高いように感じるが。

事務局：幅はあるが、1枚5000円～10000円が相場である。また、ロットによっても価格が変わってくる。

委員：防犯事業の消耗品費で防犯用資機材15万円とあるが、これは何人分を想定しているのか。

事務局：約50セットを予定していると聞いている。

委員：広報紙を3回カラーで発行し、タイムリーなチラシも作っていくということであるが、タイムリーなチラシはどのようなものを作っていくのか。また、それによって様々な意見が寄せられることが想定されると書かれているが、その意見はどのように集約していくのか。

事務局：各事業の周知を図るためにタイムリーなチラシの作成を行う予定と聞いている。。意見集約の方法については協議会へ確認をする。

委員：広報誌やチラシは町内会の回覧で回すのか。

事務局：そうなると思う。

委員長：ただ、協議会は全員が当事者であるので、おそらく自治会に入っていない世帯にも配布しているはずである。

委員長：続いて、しづが原まちづくり協議会について意見はあるか。

委員：安心安全事業で安心安全マップに関するアンケートを11月に作成するとあるが、すでに安心安全マップが配布されている中で、アンケートを11月に行うのは遅すぎるのではないかと思う。

事務局：アンケートをこの時期にする理由については協議会へ確認をする。アンケートの内容については、昨年度の事業で作成した安心安全マップを全世帯へ配布しているので、他にも危険な箇所等がないか住民の方からの意見集約を目的としたアンケートであると

聞いている。

最終的に取りまとめをして、地区で解決できない問題については、各自治会の連名で警察や市などの関係団体に要望していくということである。

委員長：若者の知識を地域に活かすことは良いことである。若者が貢献するという発想は素晴らしいので、是非実践して頂きたい。子ども若者支援事業のなかで高校生大学生にアプローチするのは難しいとあるが、中々素晴らしい事業であると思うので是非成功させてほしい。講話をしてもらうということで、地域への問題や関心を若者層の間に喚起して次につなげる発想を今から検討してほしい。非常に期待している。

委員：地域の繋がり希薄化とあるが、これを解消するために行う事業であるので、時間をかけてやってほしい。

委員長：先程、高校生・大学生の話がでたが、小中学生もキャンプがあり中々大変だと思うが、よい企画だと思う。このキャンプは中学校の校庭でやるのか。

事務局：そうなる。

委員：高校生・大学生がキャンプのリーダーになれるような講習を行い、お兄さん・お姉さんたちが小学生をキャンプで指導できるようになると良いと思う。

アド：リーダーの大学生がとても魅力的だと、キャンプに参加した小学生、中学生、高校生も後に指導を行うようになり、下の世代へ継続していく。地域に自分たちより少し上の世代がいることは良いことだと思う。

委員長：他になければ質疑応答は終了する。ここまでが公開でここからは非公開となるので、傍聴の方は退席をお願いします。

## 2) 地域まちづくり事業の審議（非公開）

### 5. その他

- ・委員報酬の支払い日について

→5月10日前後を予定

- ・次回日程について

→第2回の日程は5月26日（日）の午後

6. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成 25 年 5 月 19 日（日）

|        |     |    |
|--------|-----|----|
| 委員長    | 名和田 | 是彦 |
| 副委員長   | 宇田川 | 光三 |
| 議事録署名人 | 伊藤  | 弘輝 |